第三種郵便物認可　明治二十五年三月三十一日

平成２６年（フ）第１５９２号
大阪市城東区今福東２丁目２番25号　野江特別養護老人ホーム城東園、開始決定時の住所大阪府吹田市山田北５―14　介護老人保健施設千里
破産者　水田　早苗
1　決定年月日　平成27年２月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１７１０号
大阪市西淀川区佃３丁目14番４号
破産者　杉浦運送店こと　杉浦　乙彰
1　決定年月日　平成27年２月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２１０９号
大阪府茨木市総持寺１丁目９番９号
破産者　安藤　　博
1　決定年月日　平成27年２月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２３７０号
大阪市福島区福島７丁目18番12号　アルデール・エスパシオ202号
破産者　髙野　勝義
1　決定年月日　平成27年２月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３４７３号
大阪市城東区鴫野東３丁目２番18号、開始決定時大阪市旭区高殿７―12―15―102
破産者　ふな定こと　里深　正博
1　決定年月日　平成27年２月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３９０７号
大阪市淀川区西三国３丁目19番７号　第４平野マンション102号
破産者　好村　任介
1　決定年月日　平成27年２月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３８２号
堺市美原区大饗53番地１　コンフォースＭＩＹＡ203号、前住所堺市美原区大饗149番地10
破産者　小幡　浅也
1　決定年月日　平成27年２月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第３０１号
徳島県吉野川市川島町桑村2323番地１　ハイツ森永Ｋ６－３号室、旧住所徳島県吉野川市川島町桑村974番地20
破産者　岡本　真樹
1　決定年月日　平成27年２月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第６８号
宮城県東松島市大曲字堺堀80番地　矢本運動公園野球場応急仮設住宅10―８号室、前住所宮城県石巻市大瓜字棚橋63番地
破産者　鈴木　信明
1　決定年月日　平成27年２月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２６年（フ）第１２６号
群馬県北群馬郡榛東村大字新井2571番地１
破産者　内海　富男
1　決定年月日　平成27年２月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第１２号
和歌山県新宮市元鍛治町１丁目２番地の14
破産者　寺澤　文子
1　決定年月日　平成27年２月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所新宮支部

平成２５年（フ）第８２５号
福岡県中間市大字上底井野763番地８、開始決定時の住所福岡県中間市長津３丁目９番10号　ユニフレックス中間Ａ102号
破産者　長尾　政明
1　決定年月日　平成27年２月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第６号
大分県佐伯市蒲江大字蒲江浦1933番地
破産者　山野　芳文
1　決定年月日　平成27年２月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成２６年（フ）第２８号
大分県中津市大字万田266番地３
破産者　根口　礎由
1　決定年月日　平成27年２月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２６年（フ）第１８号
奈良県宇陀市榛原萩原2026　エバーハイム榛原203・205号　宇陀市障がい者けあほーむたんぽぽ、住民票上の住所奈良県宇陀市榛原上井足783番地
破産者　片岡　郁治
1　決定年月日　平成27年２月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２６年（フ）第５４号
奈良県宇陀市室生大野3899番地の26
破産者　西本　　清
1　決定年月日　平成27年２月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係